

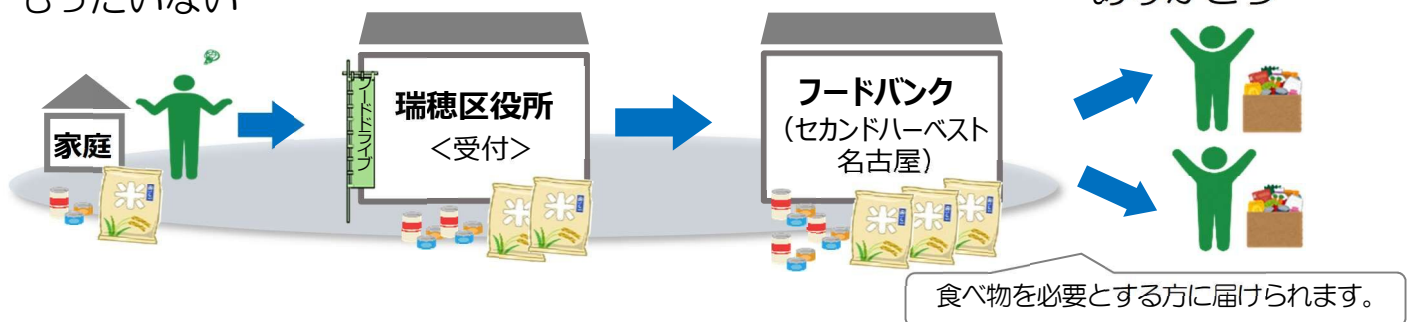
家庭に余った**食品**がある方は…

フードドライブ



in 瑞穂区役所 にお持ちください！

“もったいない…”



フードドライブとは？

- ・ 家庭で余った食品を持ち寄り、フードバンク活動団体や地域の福祉施設などに寄付する活動です。
- ・ 本市では、市民向けに環境学習センター・なごや生物多様性センターで受付（毎月8～14日）するとともに、民間団体・地域による自主的なフードドライブの実施を呼び掛けています。

【開催日時】 **6月1日（日）**

午前 9時 ～ 午後 12時

【受付場所】 **瑞穂区役所 1階 エレベータホール**

※ できるだけ公共交通機関をご利用ください。

※ お持ちいただきたい食品の条件は裏面をご覧ください。

環境局資源循環部資源循環推進課 電話 972-2379

瑞穂環境事業所 電話 882-5300



お持ちいただきたい食品

賞味期限が1か月以上先の常温で長期保管が可能なもの

- ◎ お米（白米・玄米等）※¹
- ◎ 缶詰（肉・魚・野菜・果物 など）
- ◎ インスタント・レトルト食品
- ◎ 乾物（パスタ・うどん・そば など）
- ◎ 調味料（食用油・醤油・味噌・砂糖 など）
- ギフト（お歳暮・お中元等などの余り）、お菓子、乳幼児用食品（粉ミルク・離乳食など）、飲料※²

※¹ 白米の場合、精米時期から半年以内のもの、玄米の場合、収穫時期から2年以内のものは賞味期限の記載がなくても可

※² アルコール飲料を除く

※³ 生鮮食品、冷凍・冷蔵食品、びん詰めのもの、開封されているもの（お米は除く）はお受けできません。

食品ロスを減らしましょう！

- ・食品ロスとは、「本来食べられるのに捨てられてしまう食品」のことです。
- ・日本の食品ロスは、国民ひとり1日あたりに換算すると茶わん約1杯のご飯に近い量に相当します。
- ・買い物前の冷蔵庫の在庫チェック、調理時の食べきり・使いきりの工夫などできることから取り組みましょう。
- ・「フードドライブ」を地域・学校・職場・イベントなどで実施してみませんか。



シャチのジュンちゃん